

事務連絡
令和4年3月31日

都道府県旅行業担当課長 殿

観光庁参事官(旅行振興)

With コロナ時代の新しい富士登山マナーの周知について

昨年、コロナ禍における新しい富士登山マナーの啓発を目的とした「With コロナ時代の新しい富士登山マナー」が山梨、静岡両県関係者等により作成され、多くの登山者が集まる世界遺産である富士山での新型コロナウイルス感染症の感染を防止するため、関係機関の皆様の御協力により周知を行っていただいたところ、クラスターや大きな混乱等生じることなく登山シーズンを終えることができました。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の収束が未だ見えないことから、より安全安心に登山を楽しんでいただくためには、国内のみならず国外の登山者の感染防止対策に対する理解と協力が必要不可欠です。

このため、この度「With コロナ時代の新しい富士登山マナー」について、日本語版、英語版に加え、新たに中国語(繁体)、中国語(簡体)、インドネシア語、ベトナム語、タイ語が作成されました。

つきましては、貴都道府県におかれましては、貴都道府県登録の旅行業者等に対し、当該マナーについて登山者等にご案内いただけるよう、引き続きご周知いただくとともに、ツアー出発前における参加者の体調確認や体調不良者への登山自粛、現地における検温等への協力呼びかけを徹底いただけるよう、ご協力をお願いいたします。

また、安全対策として、山小屋への宿泊を伴わない、山頂での御来光を目的としたツアーは、高山病を発生させ、ひいては大きな事故に繋がる可能性もあることから、宿泊を基本としたツアーとするなど弾丸登山の抑制についてもご協力いただけますよう併せてお願いいたします。

山梨・静岡両県では、今夏におきましても、引き続き感染症対策や安全対策を徹底して行われますので、より多くの方に安心して富士山とその周辺の観光地を訪れていただけるよう、誘客についても何卒ご協力をお願い申し上げます。

詳細な内容は下記ホームページからご覧いただけます。

富士登山オフィシャルサイト

http://www.fujisan-climb.jp/info/20220329_withcoronaclimbmanner.html